

ガソリンや軽油を入れる容器にご注意を!

問 消防本部
☎0956-72-1211

ガソリンや軽油を入れる容器は消防法令に適合した容器(危険物保安技術協会(以下「KHK」)が認定した携行缶など)を使用してください。

携行缶に軽油を入れた際にはガソリンと間違わないよう「**軽油**」と表示を付してください。

※左記の絵は消防法令に適合した容器(KHKマーク付の携行缶)の例です。参考にしてください。



KHKマークが目印!

灯油用ポリエチレン容器にガソリンや軽油を入れるのは**非常に危険**です。ガソリンは金属容器、軽油は金属容器または軽油用に適合した容器に入れるようにしてください。

【適合容器の一例】
○ガソリンに適合した携行缶



○軽油に適合した携行缶

※これらの写真はあくまで一例です。購入の際は確認をお願いします。

※携行缶は取扱いを間違わないように油種の表示をしてください。

平成30年度危険物安全週間の実施について

問 消防本部
☎0956-72-1211

危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の

第2週を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を全国的に推進しています。

●危険物とは

危険物の性状により消防法で定められています。身近なものでは、ガソリン・灯油・軽油・油性塗料などです。これらは火災の危険性が大きく、消火しにくいものです。

●注意すべきこと

危険物を取り扱う事業所の人は、日頃の作業を再確認し、安全な貯蔵、取り扱いをお願いします。

家庭でも、危険物の周囲ではみだりに火気を使用せず、保管についても転倒しないよう安全な場所を選ぶなど細心の注意を払ってください。

【実施期間】

6月3日(日)から9日(土)まで

『この一球 届け無事故へ みんなの願い』



高校生等医療費助成認定申請はお早めに

問 子育て・子ども課子育て支援係
☎内線146、148

松浦市では子ども医療費の助成対象を高校生等まで(18歳到達後の年度末まで)拡大しています。

4月から高校生になる年齢(平成14年4月2日生)〜平成15年4月1日生)のお子さんがある家庭に、受給資格認定申請書を送付しています。

6月30日までに認定申請手続きをされた場合は、4月分の医療費から助成の対象となりますが、7月1日以降に手続きをされた場合は、申請月以降の医療費から助成の対象となりますので、早めに手続きをお願いします。

《子ども医療費助成の内容》

保険診療にかかる医療費について、1か月ごと、1医療機関ごとに自己負担額を控除した額を助成しています。ただし、自由診療・文書料・容器代などは対象外です。高額医療費・付加給付などを受けている場合は、その給付額も控除した上で助成します。

【自己負担限度額】

自己負担額		診療日数
薬局	病院	
なし (全額助成対象)	800円	1日
	1,600円	2日以上

児童手当現況届の受付が始まります

問 子育て・子ども課子育て支援係
☎内線167

現在、児童手当・特例給付受給中の人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

この届は6月1日現在の状況を確認し、児童手当・特例給付を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを審査するためのものです。該当者には通知を送付しますので、6月30日までに手続きを済ませてください。なお、今年度から、マイナンバーカードをお持ちで、マイナンバーに登録している人は、電子申請をすることができます。電子申請については、現況届に同封している資料をご覧ください。なお、5月以降に松浦市で新たに認定請求をし、6月から認定された人は、現況届の提出は不要です。



消費生活センターだより

☎ 松浦市消費生活センター ☎ 内線 188、直通 72-1861

仮想通貨の購入トラブルにご注意を！！

【相談事例 1】

A社から「B社のパンフレットが届いていないか。そのパンフレットは今後何倍にも値段が上がる仮想通貨を購入することのできる権利なので譲ってほしい。」と言われた。「残り僅かなので、早く確保してほしい。購入後当社が高額で買い取るので、仮想通貨を購入してほしい。」などと言われ、B社の仮想通貨を100万円で購入契約した。しかし、冷静になって考えると、購入した仮想通貨を確認できていない。怖いし不審なので契約をやめてお金を返してほしい。（70代 女性）

【相談事例 2】

未納料金があるとしてサイトから請求メールが来た。全く身に覚えがなかったので、メールに記載されたURLをクリックした。すると10万円支払うようにと言われ、払わないと法的措置をとると言われた。コンビニに行って10万円分の仮想通貨を買うようにと指示された。（30代 男性）

《ひとこと助言》

仮想通貨は、取引相場の価格変動リスクを伴うため、将来必ず値上がりするというものではありません。また、改正資金決済法では仮想通貨に関する新たな規制が設けられ、国内で資金決済上の仮想通貨と法定通貨との交換サービスを行うには、仮想通貨交換業の登録が必要になります。

仮想通貨はその認知も広まりつつあるものの、一般的な購入方法、保管方法、利用方法を熟知している人は多くありません。悪質業者はこうした状況に便乗し、詐欺的な勧誘を行っている場合がありますので、注意が必要です。

※おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。

— 住宅用火災警報器の定期的な点検を！ —

消防だより



【問合せ先】松浦市消防本部 ☎0956-72-1211

応急手当講習会

（救命入門コース・普通救命講習）について

あなたのまわりで、突然意識を無くし、呼吸をしていないと感じる人を見つけたら、救急車が到着するまであなたはどうしますか？

この時期から水難事故が多発します。大切な命を救うために、応急手当の技術を学んでみませんか？

《救命入門コース(90分)の案内》

- 【日 時】6月29日(金) 午後6時～7時30分
- 【場 所】松浦市消防本部2階多目的室
(志佐町庄野免268番地3)
- 【対 象】小学5年生以上(定員30人程度)
- 【参加費】無料
- 【内 容】心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用法
- 【その他】
 - 受講者へ「応急手当テキスト」を無料配布します。
 - 受講後に「救命入門コース」の参加証を交付します。
 - 動きやすい服装で参加してください。

《普通救命講習(180分)の案内》

- 【日 時】7月1日(日) 午前9時～正午
- 【場 所】松浦市消防本部2階多目的室
(志佐町庄野免268番地3)
- 【対 象】小学5年生以上(定員30人程度)
- 【参加費】無料
- 【内 容】心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用法
- 【その他】
 - 受講者へ「応急手当テキスト」を無料配布します。
 - 受講後に「普通救命講習Ⅰ」の修了証を交付します。
 - 動きやすい服装で参加してください。

【申込方法】申込書または電話で松浦市消防本部消防課救急救助係へお申し込みください。
(当日申し込みも可能です。)

☎ 0956-72-1211 FAX 0956-72-1210

